

夜間休日における救急医療体制について

夜間や休日等における急病やケガされた患者さんの救急医療体制は、

- ① 比較的軽症な方のための一次救急
- ② 緊急処置や入院の必要な重症患者のための二次救急
- ③ 重篤な救急患者のための三次救急

の三段階に分かれており、**当院は二次救急の病院です。**

このため、軽症の方が、直接二・三次救急医療機関を受診されると、重症患者や重篤患者の対応に支障が出るほか、救急担当医をはじめ担当職員に大きな負担を来たします。

かぜなど比較的軽症の方は、まずは一次救急をご利用いただき適切な受診へのご協力をお願いします。

【参考】山陽小野田市ホームページ

① 救急医療提供体制

<https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/soshiki/22/kyuukanniryoutaiseinituite.html>

② 救急医療にご協力をお願いします

<https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/soshiki/22/kyuukyuiryou.html>



山口労災病院